

事業ごみの分別表

◎ 燃える物（赤 色）

・リサイクルできない紙、布類、落ち葉、草、生ごみ（食べ残し、売れ残り、調理残り）などを焼却処分いたします。



◎ 空ビン・空カン・ペットボトル（オレンジ色）

・空ビン、空カン、ペットボトルなどをリサイクルいたします。
※ 飲み残しは捨てて出してください。ラベルは付いたままでも構いません。キャップは、外して同じ袋に入れてください。



◎ ミックスペーパー（緑 色）

★平成17年4月1日より、仙台市ではリサイクル推進のため、紙ごみの焼却禁止になっております。分別排出にご協力ください。

★ホチキス・クリップ・セロハンテープ・ビニールコーティング・縫じひも等が付いていてもOK！



◎ 古紙類（ダンボール・新聞・雑誌・茶封筒・茶色の包装紙）

・古紙類は、ダンボール（菓子箱などのコートボール紙も含む）、新聞（チラシも含む）、雑誌に分けて、ひもで縛ってください。
※ 臨時回収・定期回収どちらも対応可能です。ご相談ください。



◎ 臨時ごみ（一般廃棄物・廃家電リサイクル処理・産業廃棄物）

○ 一般廃棄物（木製什器等の粗大ごみ、多量の可燃物の処理）

※ 平成20年4月1日より貨物の流通のために使用された木製パレット、物品賃貸業に係る木くずは、産業廃棄物扱いになります。

○ 廃家電リサイクル処理（テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫）

※ 廃家電リサイクル法に基づいた適正処理で対応致します。

○ 産業廃棄物（蛍光管・乾電池・OA機器類・金属くず・廃プラスチック類 ガラスくず・陶磁器くず・その他）

※ 産業廃棄物の処理の際には、廃棄物処理法上、処理前の委託契約書締結が必要となります。

◎ 各種リサイクル

○ 機密文書パーフェクトリサイクルシステム

個人情報、機密情報を迅速・安全・確実に溶解処理致します。
（リサイクル対応）

※ 機密書類処理の際には、処理前の委託契約書締結が必要となります。

○ 厨芥（生ごみ）リサイクル（生ごみを堆肥にリサイクル）

飲食店・ホテル・旅館・食品小売業・卸売業等の食品関連事業者には、食品リサイクル法の施行により生ごみの発生抑制・再生利用・減量が求められています。

○ 廃食油リサイクル（産業廃棄物）

天ぷら油等の廃食油（植物性）を、バイオディーゼル燃料にリサイクル。

仙台清掃公社では、この他様々なリサイクルに対応可能です。
リサイクルアドバイザーにお気軽にご相談ください。

○ 金属、廃プラスチック類、OA機器、梱包資材等のビニールひも、発泡スチロール、蛍光管、乾電池、タイヤ、バッテリー、木くず、その他